

市町村議会で議決した意見書（令和7年6月分）

No.	市町村名	件名	議決年月日
1	一 関 市	訪問介護報酬の引下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	R7.6.10
2	紫 波 町	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	R7.6.11
3	平 泉 町	消費税の減税及び必要な財源確保を求める意見書	R7.6.12
4	平 泉 町	コメの不足と価格高騰への対策を求める意見書	R7.6.12
5	大 槌 町	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	R7.6.12
6	山 田 町	地方ローカル線鉄道の維持・発展を通じた地域活性化についての意見書	R7.6.12
7	野 田 村	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	R7.6.13
8	遠 野 市	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	R7.6.20
9	八 幡 平 市	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	R7.6.20
10	北 上 市	学校給食の質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書	R7.6.27
11	北 上 市	消費税の減税及び必要な財源確保を求める意見書	R7.6.27
12	久 慈 市	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	R7.6.27
13	陸前高田市	消費者と稲作農家が共生できる政策を求める意見書	R7.6.27

市町村議会名	意見書の内容
一 関 市	<p>【議決年月日】令和7年6月10日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣</p> <p>【件名】訪問介護報酬の引下げ撤回と、介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書</p> <p>昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声が上がっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。</p> <p>厚生労働省は、基本報酬の引下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことを挙げています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。</p> <p>2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784件に達しました。そのうち「訪問介護」は529件と前年の427件から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。</p> <p>いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。</p> <p>訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、既に加算を受けている事業所は基本報酬の引下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引下げ分を補えない事業所が出ています。</p> <p>介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを早急に行うよう求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
紫波町	<p>【議決年月日】令和7年6月11日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣</p> <p>【件名】訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書</p> <p>昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。</p> <p>厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されます。しかし、厚生労働省の調査では約4割の訪問介護事業所が赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。</p> <p>2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、介護報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。</p> <p>いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。</p> <p>訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。</p> <p>以上のことから、介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
平 泉 町	<p>【議決年月日】 令和7年6月12日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣</p> <p>【件名】 消費税の減税及び必要な財源確保を求める意見書</p> <p>急激な物価高騰が国民生活に悪影響を及ぼしており、全国の4月の消費者物価指数は前年同月比プラス3.6%の111.5となり、「消費税23%並み」の高物価が国民生活を圧迫しています。</p> <p>他方、実質賃金は昨年度まで3年連続で前年度比マイナスとなり、賃上げが物価高騰に追いついていない状況が続いています。個人消費が冷え込む上に米国の関税措置が実施され、日本経済の先行きへの不安も広がっています。</p> <p>物価高騰対策やトランプ政権の関税措置を受けて、消費税減税についての世論調査では68%が賛成と答えています。</p> <p>同時に、国民の中には消費税を減税すれば将来に負担が先送りされる不安が存在します。消費税の減税を行うには責任ある財源を確保することが必要です。</p> <p>よって政府及び国会は、消費税を緊急に減税し国民生活の負担軽減を図るとともに、国民負担増につながらない恒久的な財源の確保に努めることを求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。</p>

市町村議会名	意見書の内容
平 泉 町	<p>【議決年月日】令和7年6月12日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣</p> <p>【件名】コメの不足と価格高騰への対策を求める意見書</p> <p>コメの不足と価格高騰が国民生活に深刻な影響を与えています。販売価格が昨年同時期の2倍にまで跳ね上がり、育ち盛りの子どもに「おかわりは我慢して」と言わざるを得ないなど、コメの価格と供給が深刻な事態となっています。</p> <p>この背景にあるのが、コメ農家が激減し生産基盤が急速に崩れていることです。これまで農家に減反・減産を押しつけてきたことで、コメの生産量はこの10年間で135万トン減少しました。加えて農家への所得補償を打ち切ったことが、農家減少という事態を引き起こしています。</p> <p>政府は備蓄米の放出を続けていますが、今年5月以降の放出量は約61万トンで、国内の年間需要約700万トンの一部に過ぎません。5キロ2,000円で販売されたとしても大多数の小売店には届かず、民間の流通米は高騰したままになることも懸念されます。</p> <p>コメを巡る現在の危機を打開するためには、備蓄米の放出等の緊急対策と合わせ、生産基盤の強化が不可欠です。</p> <p>よって政府及び国会に、下記の事項を行うことを求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 備蓄米を放出するとともに、各家庭や学校、医療・福祉施設への円滑な流通に責任を持つこと。原則1年以内の買い戻しが必要とする条件は緩和すること。 2. コメの生産量を増やし、価格保障や農家・生産者への所得補償等を行うこと。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。</p>

市町村議会名	意見書の内容
大 槌 町	<p>【議決年月日】 令和7年6月12日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣</p> <p>【件名】 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書</p> <p>昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。</p> <p>厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。</p> <p>2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。</p> <p>いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。</p> <p>訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。</p> <p>介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
山 田 町	<p>【議決年月日】 令和7年6月12日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣</p> <p>【件名】 地方ローカル線鉄道の維持・発展を通じた地域活性化についての意見書</p> <p>「鉄道事業者と地域との協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」（以下 検討会）の提言では、鉄道の持つ大量輸送、定時性、速達性、安全性や環境への負荷が低いなどの優れた特性を評価する一方で、地方ローカル鉄道に対して人口の減少や少子化の進展に加え、ライフスタイルや都市構造の変化など、山積する課題について危機意識が広く共有化されてこなかった事が現状を招いたと指摘している。</p> <p>また、ローカル線の危機的状況を放置すれば、地域の発展を阻害するとの危惧を示すとともに、事業者はローカル鉄道を経営上の重荷と位置付けて列車の減便や駅の無人化等の経費削減に偏り、利便性の低下を招いたと指摘、利用者のニーズとの乖離に拍車が掛かる悪循環に陥ったことを問題視している。事業者は現状改善のために、再生策などを関係者間で十分に協議して来たかとの指摘の一方で、国や自治体もローカル線の現状を直視し、対応して来たか、事業者任せではなかったのかとも指摘している。現状と問題点を明らかにし、幾つかの再生策としてではなく、結局、赤字ローカル線への対処的な内容でしかない。</p> <p>鉄道事業者と各自治体との議論が始まると、その場合、赤字を前面に出した論議となることは必至であり、自治体には上下分離方式による自治体の負担増、BRTなどへの輸送モードの転換、廃線と言う可能性が高まる。自治体負担の増加や輸送モード転換による定時性、速達性の低下、廃線への道を進むような政策では、地域の活性化を妨げるのではと危惧せざるを得ない。</p> <p>（意見内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国鉄改革時のスキームを踏まえ、赤字ローカル線の問題を地方の課題に切り縮めることなく、未来の日本全体の鉄道の在り方を国策として議論をするために、国策として鉄道の在り方を議論すること。 2. 「廃線」では、人流、物流が阻害され地域の活性化は望めない。「上下分離方式」では結局、自治体の経済的な負担が増し、将来的に自治体運営に支障を来すため、上下分離となった場合の維持費について国費を投入すること。 3. 鉄道の特性である速達性、定時性の向上とともに、安全性向上と大規模災害時のライフライン確保のために、国の施策として 大規模工事を含めた現存の鉄道の再整備を行うことが地方へ人流と物流を促進し、地方の活性化に繋がる。国の施策で鉄道再生のための大規模工事を行うこと。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
野 田 村	<p>【議決年月日】 令和7年6月13日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣</p> <p>【件名】 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書</p> <p>昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。</p> <p>厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。</p> <p>2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。</p> <p>いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。</p> <p>訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。</p> <p>また、利用者宅が離れている場合などヘルパーの移動に時間がかかり、ガソリン代などの経費も負担増となっています。</p> <p>介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬引き上げの再改定、寒冷地加算や移動に要するコストに対応した報酬など、地域の実情に合った追加加算を早急に行うよう求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。</p>

市町村議会名	意見書の内容
遠野市	<p>【議決年月日】令和7年6月20日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣</p> <p>【件名】厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書</p> <p>地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。</p> <p>このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専門化が進んでいる。</p> <p>一方で、議員のなり手不足については、全国町村議会議長会の調査によると、今後の選挙において3分の1を超える町村議会が無投票となる可能性を指摘する報告もあり、小規模の市議会などにおいても無投票が増えることが危惧され、民主主義の根幹を揺るがす問題となっている。</p> <p>そのような中、就業者の9割を会社員等の被用者が占める今日において、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。</p> <p>地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。</p> <p>よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	<p>【議決年月日】令和7年6月20日</p> <p>【提出先】衆議員議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣</p> <p>【件名】訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書</p> <p>昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっている。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスである。</p> <p>厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげている。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されるが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れている。</p> <p>2024年の介護事業者全体の倒産や休業・解散が、過去最多の784社に達した。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増している。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘している。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面している。</p> <p>いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになった。</p> <p>訪問介護の人手不足は深刻である。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準である。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円も下回っている。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしている。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ている。</p> <p>介護事業者の経営環境および介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう求める。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
北 上 市	<p>【議決年月日】 令和7年6月27日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣</p> <p>【件名】 学校給食の質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書</p> <p>学校給食は、子どもたちの日々の食事の3分の1を占め、成長期にある児童・生徒の心身の発達において極めて重要な役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、現在、物価高騰の影響により、一部の自治体では学校給食の質および量の確保が困難となっている実態がある。</p> <p>このような中、国による学校給食無償化の実現は、学校給食の安定供給と、子育て支援や少子化対策への貢献という両面から、極めて重要な政策的意義を有する。令和7年2月に自民党、公明党の政府与党と日本維新の会の三党合意により、小学校における全国一律の給食無償化を令和8年度から実施し、中学校についても可能な限り早期の実現を図る方針を示している。</p> <p>しかしながら、全国一律の無償化により約4,900億円の財源が必要とされている反面、恒久的な財源確保には至っていないことから、各自治体に負担が生じる懸念もあり、その場合、地方自治体の限られた予算内で学校給食費をまかなう必要が生じ、その結果、物価高騰や米不足等の影響により、学校給食の質や量が低下しかねず、自治体間格差も生じるおそれがある。</p> <p>したがって、無償化は家庭の経済的負担軽減という側面のみならず、学校給食の質と量の維持・向上という観点からも実施されなければならない。</p> <p>学校給食の質の充実については、地産地消の推進や食育の強化、有機食材の使用拡大を求める声が高まっている。一方で、日本の食料自給率は38%にまで低下しており、第一次産業の振興や食育の観点からも、地産地消のさらなる推進が必要である。</p> <p>加えて、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料を30%低減し、有機農業の取組面積を全体の25%に拡大することを目標としており、有機食材の使用拡大は、環境の持続可能性や健康増進の観点からも、行政が先導的に取り組むべき重要課題である。</p> <p>よって、国による学校給食無償化の実施にあたっては、すべての児童・生徒の健やかな成長を促す上において、学校給食の質および量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体間格差が生じないよう下記の事項について特段の取り組みを強く求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校給食無償化の実施にあたっては、物価高騰等の影響により学校給食の質や量が低下することのないよう、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講じること。 2. 地産地消の推進、食育の充実、有機食材の使用拡大など、質の高い学校給食を安定的に提供できる体制を構築すること。 3. 長期欠席児童生徒や、学校外で学ぶ子どもたちにも学校給食無償化の恩恵が及ぶよう、柔軟かつ実効性のある支援制度を整備すること。 <p>以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
北 上 市	<p>【議決年月日】 令和7年6月27日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣</p> <p>【件名】 消費税の減税及び必要な財源確保を求める意見書</p> <p>急激な物価高騰が国民生活に深刻な影響を与えています。総務省の発表では、全国の4月の消費者物価指数は前年同月比プラス3.6%の111.5となり、「消費税23%並み」の高物価が国民生活を圧迫しています。</p> <p>一方、実質賃金は昨年度まで3年連続で前年度比マイナスとなり、賃上げが物価高騰に追いついていない状況が続いています。個人消費が冷え込む上に米国の関税措置が実施され、日本経済の先行きへの不安も広がっています。</p> <p>物価高騰対策やトランプ政権の関税措置を受けて、消費税減税についての世論調査では68%が賛成と答えています。</p> <p>同時に、国民の中には、消費税を減税すれば将来に負担が先送りされる不安が存在します。消費税の減税を行うには責任ある財源を確保することが必要です。</p> <p>よって、政府及び国会は、消費税を緊急に減税し国民生活の負担軽減を図るとともに、国民負担につながらない恒久的な財源の確保に努めることを求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
久 慈 市	<p>【議決年月日】 令和7年6月27日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣</p> <p>【件名】 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書</p> <p>昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっている。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスである。</p> <p>厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげている。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されるが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れている。</p> <p>2024年の介護事業者全体の倒産や休業・解散が、過去最多の784社に達した。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増している。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘している。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面している。</p> <p>いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答している。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになった。</p> <p>訪問介護の人手不足は深刻であり、ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準である。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円も下回っている。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしている。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ている。</p> <p>よって、介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
陸前高田市	<p>【議決年月日】 令和7年6月27日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、内閣官房長官</p> <p>【件名】 消費者と稲作農家が共生できる政策を求める意見書</p> <p>「令和の米騒動」は令和5年産米の需要増加、猛暑や台風の影響による収穫量の減少に伴う供給量の落ち込みが要因とされ、国民の主食である米の不足が続いている。</p> <p>さらに、我が国の減反政策下での稲作を取り巻く状況においては、国民の食生活の変化による需要の変動等も受け、需給バランスの崩れ、深刻な後継者不足、高齢化による生産者の減少、気候変動による供給量の減少等が引き起こされている。併せて、近年の物価高騰は肥料、農薬、燃料にも及び、稲作農家の経営は困難な状況となっている。</p> <p>また、近年普及が進められているスマート農業では、中山間地において一概に効率化を図ることは難しく、水田の持つ多面的機能を維持するためには、中山間地に対応した施策を図らなければならないと考える。</p> <p>さらに、稲作農家の生産意欲低下を招かぬよう、備蓄米や輸入米の厳格な取扱いが必要である。</p> <p>一方で消費者においては、深刻な米不足による米価格の変動に加えて、近年の物価高騰が家計に大きな影響を与え、生活水準の低下等が懸念されている。</p> <p>こうした状況の中、安全・安心な国産米の安定供給は、食料安全保障の観点からも重要と考える。</p> <p>よって、国においては、我が国の主食である米の十分な生産体制を構築するとともに、米の価格と供給の安定を図るよう次の事項について強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者が安全・安心な国産米を適正な価格で購入できること。 2 中山間地における後継者不足等による耕作放棄地の増加に歯止めをかけるため、日本型直接支払の拡充など地域のニーズに沿った施策の充実を図ること。 3 肥料、燃料等の農業資材及び農業機材の高騰に対し、稲作農家が安心して生産を継続できるよう実効性のある支援策を講じること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>